一般質問

空き家対策について

山田　明　議員

壊れたまま放置された空き家。景観上、防災上、一刻も早い対策が必要である

町長　現在ある空き地の環境保全に関する条例に空き家も対象とするよう条例の一部改正を取り進める

人口減少や高齢化に伴う空き家問題は、景観や防災、防犯等の面で、各自治体が苦慮している。このまま放置しておくと、空き地、耕作放棄地、ごみ屋敷等につながる問題であり、早急に取組みが必要と思うが、町長の考えを伺う。対策の考え方として実態調査を実施し、空き家情報を早期に把握したり、空き家問題だけではなく、一人暮らしの高齢者の安否確認情報や屋根の雪庇問題等に関する総合の窓口相談所を庁舎内に開設し、所有者や近隣住民からの相談、助言、利活用等の情報提供を行い空き家の発生の抑制や適正な管理のサポートも必要と思うが町長の考えを伺う。また、空き家問題の解決策として、全国で空き家対策条例が制定されている。当別町には、「美しいまち当別をみんなでつくる条例」があるが、この条例に、空き家対策を盛り込む考えがあるか、伺う。

町長　空き家の実態把握は必要であり、今後行政推進員、町内会長及び町民、郵便局や水道電気事業者などの協力をいただき、空き家を把握し、所有者、連絡先などのリストの作成を年度内を目標に進めていきたい。

高齢者の安否確認は、社会福祉協議会で町内会に設置している福祉委員による見守り訪問を実施しており、見守り安心センターで情報の把握を行っている。高齢者の相談は、ゆとろ内の地域包括支援センターにおいて対応をしている。高齢者世帯の家屋の管理や空き家になった場合については、個人の財産でもあることから、課題を整理した上で相談体制の必要性について検討をしていく。

美しいまち当別をみんなでつくる条例は、町民とともに美しいまちづくりを進める理念を示しており、個別具体的な対策事項を盛り込むものではない。しかし、空き家物件の所有者に対し、適正な管理を促すことや勧告などを行える体制を整えていく必要があるので、現在ある空き地の環境保全に関する条例に空き家も対象とするよう条例の一部改正を取り進める。

民間アパートの活用について

今後、町営団地の老朽化による建て壊し等により、需要数に対し、供給数の不足が想定される。町としては、財政状況から町営団地の新築ではなく、既存アパートの活用を検討しているが、現段階での取組み、進捗状況、また今後の方向性について伺う。

町長　老朽化した町営住宅の廃止を行い、民間事業者と連携した既存アパートの活用について具体策を検討中で、現在アパート組合並びにオーナーの意向を踏まえ実施要綱をまとめており、新年度早々の実行を目指したい。今後は、借り上げ公営住宅の促進を図って、現在ある計画の前倒しを含め長寿命化計画の見直しを行っていく。

土曜授業の取組みについて

「ゆとり教育」による学力や学習意欲の低下、教育格差の拡大等が社会問題となっている。昨年の学校教育法施行規則の改正に伴い、公立の小、中、高等学校において、教育委員会の判断で学力向上を目的として土曜日に授業ができる様になった。全国的な保護者調査でも、学校週６日制に８０％以上の親が賛成との回答を得ており、土曜授業の復活に期待を寄せている。改正の趣旨をどう生かすか、教育委員会の方針や学校の取組みが問われている。実施可能となった土曜授業は、英語教育や道徳科学実験等が想定され、これまで以上に地域や民間企業等の人材を活用し幅広く教育機会の提供が図られる。他自治体との教育の差別化を図るためにも、教育長のリーダーシップを発揮し、学校、教員、地域の団体と調整を図りながら土曜授業の実施に向けて、早急に取組んでいただきたいが、教育長の考えを伺う。

教育長　学校週５日制が完全実施された当時と比べ情勢が大きく変わり、ゆとり教育の反省から授業内容と時間数の増が図られた。現時点では、例えば社会教育事業の活用や学校支援地域本部事業を活用し、地域の方々の資格や特技、趣味などを生かした学習支援活動を通じ、地域全体で子どもを見守る体制をつくることが大切と考えている。ここでいう学習支援活動とは、一般教科の補充的なもの、あるいは芸術、スポーツ、職業体験、自然体験学習など幅広いものと考えている。方向性は現在検討中だが、地域の教育資源を把握することや北海道教育委員会のモデル事業として土曜日を活用している学校の成果あるいは管内の動向も検討材料としたいと考えている。他自治体との教育の差別化を図るべく土曜日の活用について取り進めたいと考えている。

人口減少の中、転入してこられる方から人口増へつながる糸口を見い出せないものか

島田　裕司　議員

来訪者や転入者へ配布しているゴミ収集カレンダーや広報とうべつ

町長　フォローする事業に参加いただける体制づくりを検討していく

新町民を受け入れする町の対応と支援について

　他自治体にはないようなホスピタリティーを持って転入者を受け入れてはどうか。まちのガイダンスや記念品のプレゼント等、何らかの検討をしてはどうか伺う。さらに転入後、新住民宅を訪問したり、町内見学ツアーを企画するなど、きめ細やかな相談やサービスを実施してはどうか。また、新規就農で転入された方に町独自の支援策は考えられないか伺う。住民の生活支援、転入推進など町外の人の視点を活用するため、国の支援制度「地域おこし協力隊」の利用を検討してはどうか伺う。

町長　転入等の対応は、住民課の窓口で国民年金や小中学校などの各種手続案内と、当別町暮らしの便利帳というのをまず配付し、説明をしている。住民になった方すべてに、移住促進事業で町に移ってきた方と同様に町内の案内や新住民の方への歓迎会など、フォローする事業に参加いただける体制づくりを検討していく。地域おこし協力隊の制度は、過疎地域向けで、町にとっては活用しにくい制度のため、今後改正等を注視しながら対応を検討していく。現在10年先を見据えた当別町農業ビジョンの策定を進めており、このビジョンの議論とあわせて新規就農者対策についても関係機関とともに検討していきたいと考えている。

道の駅での農産物の直売所について

　道の駅の基本計画は、今年の１０月までに策定する事になっているが、検討委員会を補完する小委員会等が必要ではないのか。今、町は何を検討しているのかなど、町民に対して機会あるごとに情報を発信し、機運を高めるべきである。次に農産物の直売所についてだが、年間を通じての出荷体制や多品目化の必要性など生産者側の検討課題も多いし、年数もかかる。町内での農産物直売所の実態調査やスーパー等に卸して実績のある農家の意向調査を行うべきでないのか。さらに、道の駅に出荷してもらう生産者に講習会、品評会等を今年度より計画し、実施してはどうか伺う。

町長　基本計画の内容が決まると、具体的な協議へと移ることになるが、その際には小委員会等の設置が必要になると考えている。このため、基本計画の内容が決まった段階で個別、具体的な内容を検討する体制を整備すべく関係団体などと協議を進めていく考えである。現在基本計画の策定とあわせ基本計画の検討過程においてセミナーを数回開催する準備を進めている。セミナーを通じて参加者に議論をしていただき、道の駅建設への町民の機運を高めるべく取り進めていく考えである。検討委員会で直売所の大枠が決まった段階で意向調査を考えたい。農産物の講習会や品評会等の実施について、関係団体との協議を進める中で各種講習会の開催について検討をしたいと考えている。

新年度の機構改革について

　町長として役場組織の機構改革を４月１日付で行ったが、その主旨は何だったのか改めて伺う。少子化対策や納税課が行なっていた財源の確保の機能など、十分と言える組織体制になっているのか確認をしたい。次に、人事異動は、どのような考え方に基づいて行なうものなのか。一般的な異動の基準は何か。実態として誰が何を基礎として行なっているのか伺う。この１年、定年退職以外で退職した人数、早期退職希望者数、直近の職員、臨職の長期療養状況。町外から通勤している職員数と防災上、管理上、対応できる体制なのか伺う。

町長　機構改革で、施策を進める上で必要な選任部署を設け、業務を一体化し、柔軟な対応が可能となるようにした。少子化対策の推進と財源の確保は少子化対策戦略プランの策定が完了したので、今後はこのプランに基づき各部局が施策展開をする。納税課は、収納増加の対策が一定の方向性を見たこともあり、従前の税務課に納税業務を包含した。人事異動は定年退職などで欠員となった部署の補充、重点施策の拡充に伴うものなどで、３年から５年程度で職員の異動を図っている。手順は各任命権者に対してのヒアリングの実施を踏まえた上で決定していく。

　平成25年度末、定年退職以外で退職した人数は５名。６月１日現在、早期退職希望者数は２名、長期療養１名、産前休暇１名、育児休暇１名、病気治療に伴う休職は１名。４月１日現在の町外居住の職員数は51名、うち管理職員が７名。危機管理面では、平常時から防災に関しての意識を持ち合わせており、いつでも初動体制が組める状況となっている。

消防団員の処遇の改善を

柏樹　正　議員

放水訓練をする消防団員

町長　石狩市、新篠津村と調整を図りながら石狩北部地区消防事務組合と協議を進めていきたい

消防団は初期消火活動に重要な役割を果たしている。平成17年町財政危機により団員報酬が引き下げられた。現在、団員の報酬は全道的にみても最も低い状況である。消防庁の通知は「交付税単価は団員報酬が36,500円、出動手当が7,000円」で「報酬・手当の条例単価が低い市町村」は「積極的に単価を引き上げてください」と。当別町の団員の年報酬は現在26,000円と低い。町長に強く改善を求める。

町長　消防団員の処遇の改善について、昨年12月の消防団支援法の成立によって消防団員の処遇の改善が示された。団員の報酬等については石狩北部地区消防事務組合消防団条例で制定されている。今後消防事務組合の構成団体である石狩市、新篠津村と調整を図りながら石狩北部地区消防事務組合と協議を進めていきたい。

政府の「農政改革」に批判を

規制改革会議の「農業改革に関する意見」の内容は、農協や農業委員会制度の解体的な「改革」や営利企業の農地所有の解禁など、家族経営とその組織を基本とした農業政策のあり方を根本から覆すもので、農村地域に混乱を持ち込み、農業の持続的な再生産を困難にしかねない。ＴＰＰ交渉からの脱退、生産者価格の安定や、地域農業の担い手の確保を求める農業の現場の声に町政が支援すべきと思うが、当別町農業の現状と農政への影響も含め、町長の見解を求める。

町長　規制改革会議が示した農業改革に関する意見については、地域農業の姿を大きく変える可能性があるものと捉えている。今後グローバル化の進展など、社会、経済の変化にも耐え得る産地づくりが必要であることから、当別町農業のさらなる発展に向け、行政と農業者、農業関係団体が一体となった将来の当別町農業ビジョンづくりに着手したところである。

農業改革については、ＴＰＰ交渉とあわせて国の動向を注視しながら基幹産業を担う農業者の営農意欲を損なわないように農業団体と行政が一体となった対応に向け連携をしていきたい。

生活保護級地引き上げを

当別町の生活保護基準は3級地の２で全国6段階中最低。川を隔てた札幌市・江別市の１級地に対し、現実に妥当な級地といい難く、私も道交渉等で是正を強く求めてきた。小中学生の子どもを持つ世帯の場合の受給額の違いと、級地引き上げを国・道に強く求めるよう町長の姿勢を問う。

町長　札幌市、江別市と隣接して、通勤、通学圏内にある当別町の生活実態に即した適切な生活保護の級地設定が望ましいと考えており、町としても国会議員や北海道に当別町の級地の見直しを要望してきたが、級地区分の見直し作業にはまだ至っていないので、引き続き北海道や町村会等と情報交換を密にして級地区分の見直しについては取り組んでいく。

就学援助費の拡充を

クラブ活動費・生徒会費・ＰＴＡ会費を国は交付税対象にしているが当町はまだ適用させていない。合わせると小学校で約１万円、中学校では４万円にもなると思うが、各学校の状況を伺う。子ども達に行き届いた教育を保障する教育行政の責任でもあり、教育長の姿勢として早急に対象となるよう、支給方法の改善（時期など）と合わせ求める。

教育長　クラブ活動費、生徒会費、ＰＴＡ会費の各学校の状況は、生徒会費は年間1,600円から2,400円の範囲、ＰＴＡ会費は年間1,800円から4,500円の範囲、クラブ活動費は、種目によって活動内容が異なり、さまざまな状況となっている。現在当別町は学用品、体育実技用具等の購入費、修学旅行費、学校給食費など、９項目を対象に就学援助をしている。クラブ活動費、生徒会費、ＰＴＡ会費の支援の必要性は充分認識しているので、前向きに検討していく。また支給方法や支給時期についても、他の制度との関わりも含め検討していく。

町役場での机上防災訓練実施計画について

町長　職員と関係機関による災害図上訓練を２回計画をしている。

町職員の消防団入団の検討を

町長　町職員は災害時には災害対策本部の要員として活動に従事するために消防団員としての出動が厳しいケースも想定されるため、ほかの自治体の取り組みも参考にしながら、検討したい。